

令和 8 年10月

職員の給与等に関する

報告及び勧告

徳島県人事委員会



徳人委第5156号
令和8年10月9日

徳島県議会議長 井 川 龍 二 様

徳 島 県 知 事 後藤田 正 純 様

徳島県人事委員会

委員長 石 本 寛 子

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。

目 次

別紙第 1 報告

I 人事行政に関する事項について-----	1
1 次代を担う有為な人材の確保と定着 -----	1
(1) 多様な人材の挑戦を促す採用試験の見直し -----	2
(2) 多様な人材をひきつける採用広報活動の展開 -----	2
(3) エンゲージメントを育む関係構築とキャリア支援 -----	3
2 働きやすく魅力ある職場環境づくり -----	5
(1) 個人の事情に配慮した柔軟な働き方の推進 -----	5
(2) 長時間労働の是正 -----	8
(3) 学校現場における教員の負担軽減 -----	9
(4) 職員の健康増進 -----	10
(5) ゼロ・ハラスメントの実現 -----	11
II 職員の給与について -----	13
1 職員給与等の調査 -----	13
2 民間給与等の調査 -----	13
3 職員給与と民間給与との比較 -----	14
4 職員の給与水準 -----	14
5 職員の給与に関する見解 -----	15
(1) 本年の給与改定について -----	15
(2) 転勤に伴う経済的な負担の軽減等について -----	17
(3) 給与に関する諸課題について -----	18

別紙第 2 勧告

1 改定の内容 -----	21
2 改定の実施時期等 -----	24

報 告

I 人事行政に関する事項について

本県は、深刻な労働力不足、激甚化・頻発化する自然災害に加え、生成 A I 等の技術革新による急速な社会情勢の変化や不確実な国際情勢など、かつてない複雑で予測困難な課題に直面している。

これらに迅速かつ的確に対応し、良質な行政サービスを持続的に提供していくためには、多様で有為な人材の確保と、全ての職員がその能力を最大限に発揮できる組織力の強化が不可欠である。

有為な人材から「自らの成長を託せる、魅力ある職場」として選ばれるためには、インターンシップ等の推進や内定期間を通じた採用プロセスのアップデートにとどまらず、多様化するライフスタイルや価値観に寄り添った職場環境の実現を更に加速させる必要がある。

具体的には、「誰もが成長を実感し、能力を生かせる公務」として多様な人材を迎え入れるとともに、「働きやすさとやりがいの両立」に向けて、全世代の職員のエンゲージメントを「育み、高め、次代へつなぐ」取組が求められる。

今後とも、人材の確保と組織力の強化の取組を推進し、県組織のパフォーマンスの最大化につなげていく。

1 次代を担う有為な人材の確保と定着

人材確保を取り巻く環境が極めて深刻な状況にある中、知事部局では今後 15 年で組織の中核を担う 50 歳代職員が大量退職となる上、少子化による若年人口の更なる減少が見込まれている。

こうした厳しい環境下で、有為な人材を継続的に確保し、定着させるためには、時代の変化に即した採用プロセスのアップデートが不可欠である。

具体的には、中高生等への早期からの魅力発信や多様なターゲット層に向けた柔軟で挑戦しやすい受験環境の整備、内定後のきめ細やかなフォローアップに加え、入庁後の早期定着を促す育成サポートの充実、職員一人一人がやりがいを持って働き続けられる職場環境の整備を推進する必要がある。

(1) 多様な人材の挑戦を促す採用試験の見直し

これまで、本委員会では、多様で有為な人材を確保するため、志望が具体化していない段階を含む幅広い受験者層の獲得に向けた抜本的な試験制度の改革に取り組んできた。

具体的には、受験機会の拡大に向け、大学3年生から受験可能な「秋試験」及び「春試験」の創設や民間企業等職務経験者採用試験を年2回へ拡充するとともに、受験者の負担軽減を図るため、テストセンター方式の導入、教養試験から職務能力試験への転換、論文試験の廃止等を進めてきた。

今後とも、急速に変化する社会情勢や受験者ニーズに対応し、受験者の経済的負担の軽減等も含めた、より多様な人材が挑戦しやすい受験環境の整備を推進する必要がある。

また、即戦力となる中堅層の確保に向けては、「行政実務経験者選考採用」や「キャリアリターン選考採用」など、キャリアに合わせた選考を設ける工夫も行っており、多様なキャリア・専門性を有する人材がそのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、今後とも柔軟な見直しを行うとともに、処遇面についてもキャリアに応じた弾力的な運用を検討することが必要である。

さらに、技術系職種の確保については、危機感を持った対策が急務であり、採用試験制度の更なる見直しや採用広報の強化に加え、任命権者において創設された奨学金返還支援制度など、一層の処遇改善を含めたあらゆる方策を検討し、人材確保を強力に推進していく必要がある。

(2) 多様な人材をひきつける採用広報活動の展開

採用広報活動は、単なる情報提供にとどまらず、県職員の「魅力」や「やりがい」を伝え、有為な人材の志望意欲を喚起するとともに、採用後

のミスマッチを防ぎ定着を促す「エンゲージメントの出発点」として極めて重要な役割を担っている。

本委員会では、任命権者と連携し、若手職員も参加する「職員確保戦略チーム」を中心に、インターンシップや各学校での説明会等の機会を最大限に活用しながら、「現場の生きた声」を通じた公務の魅力発信を推進しているところである。

今後も多様な人材をひきつけるため、進路選択の早い段階からのアプローチや、ターゲット層に応じたきめ細かな情報発信の強化が必要となる。

具体的には、中高生に向けた早期からの業務の魅力発信、若手職員のネットワークを生かした「OB・OG訪問」等の積極展開、移住希望者等を対象とした「UIJターン向け説明会」等を通じた効果的なプロモーション等に、任命権者と連携して引き続き取り組んでいく。

(3) エンゲージメントを育む関係構築とキャリア支援

複雑化・多様化する行政課題に対応し、組織パフォーマンスを最大化するためには、採用前から入庁後、更には高齢期に至るまでの全ての段階において、職員のエンゲージメントを育み、高め、次代へつないでいく切れ目のない関係構築とキャリア支援が不可欠である。そのためには、組織と職員の双方向から信頼関係を構築していくことが重要である。

採用前においては、試験の早期化が進む中で、採用段階からの関係構築が重要であり、学生の就職活動の変化を踏まえ、インターンシップの推進や、内定者に対する若手職員との交流・相談体制の充実など、きめ細やかなフォローアップを通じた公務への理解促進やスムーズな入庁へつなげることが期待される。

また、今年度から知事部局において職場全体で人材育成に取り組む「新規採用職員オンボーディング・プログラム」が開始されたが、入庁後においても、職員一人一人が人材育成の重要性を再認識し、主体的に取り組むことが必要である。

これからの県行政を担う若手職員に対しては、成長実感が得られる多様な学びの機会の提供や、若手職員のイノベーティブな意見・アイデアを柔

軟に取り入れる組織風土を醸成していくことが求められる。

また、育児や介護等のライフステージの変化に対応しながら、長期的なキャリア形成を支援していくためには、フレックスタイム制やテレワークをはじめとする柔軟な働き方の推進はもとより、業務の平準化やフォローアップ体制の確保など、職場全体でサポートし合う体制構築が急務である。あわせて、業務をカバーする周囲の職員に対しても負担軽減を図り、モチベーションを維持・向上させる仕組みづくりが求められる。

女性職員の活躍推進については、知事部局における女性管理職員の割合が令和4年度の16.2%から本年度は22.1%に増加するなど、一定の成果が見られる。今後はこの取組を更に加速させ、性別に関わらず能力や実績に応じた公平な任用・登用を進めるとともに、全ての職員の長期的なキャリア形成を図っていく必要がある。

障がい者雇用については、国及び地方公共団体の法定雇用率が3.0%に引き上げられた。知事部局においては「ジョブコーチ相談窓口」の新設など、障がいのある職員が個性や能力・適性を生かしたキャリア形成を図れるよう取組を進めている。ともに働く職員への理解を促進し、職場環境の整備を含めた適切な合理的配慮の提供と、誰もがいきいきと活躍できる包摂的な職場環境づくりを推進することが求められる。

高齢層職員の活躍推進については、長年培われた豊かな経験や専門的スキルを次代へ「つなぐ」仕組みの構築に向け、個々の適性に応じた配置が重要となる。あわせて、定年の段階的引上げに伴い高齢層職員の処遇や働き方に変化が生じる中で、経験やスキルに応じた役割の明確化や、モチベーションを維持して活躍できる職場環境づくりを丁寧に進める必要がある。

会計年度任用職員制度の運用については、地方公務員法その他の関係規程や均等待遇の原則を踏まえ、適正な任用と勤務条件が確保されるよう、引き続き適切な対応に努められたい。

職員の成長を支える研修制度については、急激なデジタル化や社会情勢の変化に対応するためのリスキリング支援など、職員のニーズを踏まえた主体的なキャリア形成を支援する研修メニューの充実を図るとともに、人事評価制度においては、評価の過程での適切な対話や指導を通じて職員の

更なる成長と挑戦意欲の向上につなげることが重要であり、あわせて、多面的な視点を取り入れた試行的な人事評価手法の検証を通じ、組織運営の改善につなげていくことが期待される。

多様な人材をひきつける魅力ある職場を実現するためには、職員一人一人が自らの職務の社会的価値を再認識し、誇りとやりがいを高めることが必要であり、組織の内側から湧き上がる活力が、本県の魅力向上へとつながる好循環を生み出していくことを期待する。

2 働きやすく魅力ある職場環境づくり

職員の価値観やライフスタイルが多様化する中で、ワーク・ライフ・バランスの更なる充実を図り、職員一人一人の能力を最大限に引き出して組織の活力向上につなげるためには、全ての職員が心身の健康を保ち、働きがいを実感しながら、安心して働き続けることのできる職場環境が必要である。

また、人材確保を取り巻く環境が極めて深刻な状況にある中、有為な人材を確保し、その定着を図る観点からも、職場の魅力向上が求められており、働きやすく魅力ある職場環境の実現に向けて、次に掲げる事項に重点的に取り組む必要がある。

(1) 個人の事情に配慮した柔軟な働き方の推進

ア 無給休暇の取扱い

人事院は、育児や介護に限らず、様々な事情を抱える職員が継続して活躍できるようにするためには、個人の事情に配慮した柔軟な働き方を推進していく必要があるとして、全ての職員を対象に、公務の運営に支障がない場合において、休暇の取得事由を問わず、給与上の取扱いを無給とし、年間7日間の休暇日数を付与する「無給休暇」を令和9年4月1日に新設することとした。

本県においては、従前、給与上の取扱いを無給とした「無給休暇」が措置されていることから、現行制度を活用しつつ、個人の事情に配慮した柔軟な働き方を推進するとの趣旨に沿った適切な運用を図ることが適当である。

イ 代休日の指定等の見直し

人事院は、職員の総実勤務時間の減少を図るため、各職場の事情に応じて休日や週休日に勤務を命じる必要がある場合、職員が、その勤務した時間と同じ時間だけ休むことができるよう、代休日の指定及び週休日の振替等を1日又は4時間単位に限らず行うことを可能とする見直しを令和9年4月1日から実施することとした。

あわせて、現行、代休日の指定と週休日の振替等とで異なる取扱いとなっている仕組みについて、可能な限り同様のものとする見直しを行うこととした。

本県においても、長時間労働の是正が喫緊の課題である中、健康確保の観点からも、職員の総実勤務時間を減少させることは極めて重要であることから、本県の実情を踏まえ、人事院に準じた見直しを行うことが適当である。

ウ より柔軟な働き方の推進

職員が働きがいを実感し、意欲的に働き続けるためには、育児や介護をはじめとする様々な事情に応じた支援を充実させることにより、趣味や自己啓発のための時間、家族や友人との時間等を確保し、豊かな生活を実現することで、仕事と生活の好循環を生み出すことが重要である。

こうした好循環を組織全体の活力向上につなげるため、個人の事情に配慮し、それぞれのライフスタイルに応じた、より柔軟な働き方を推進していく必要がある。

本県においては、休憩時間や勤務時間の柔軟化を図るとともに、選択的週休3日を可能とする働き方を導入するなど、職員の働きやすさの向上に向けた取組を積極的に進めてきた。これらの取組を一層進化させ、本年10月からは、総労働時間を確保した上で週の勤務時間を自由に割り振ることができる「完全フレックスタイム制」の試行を開始したところである。

さらに、こうした働く「時間」の柔軟化に加え、テレワークの推進をはじめとする働く「場所」の柔軟化にも取り組んでおり、本年3月からは、行政事務用パソコンの庁外への持ち出しを可能とするなど、場所にとらわ

れない働き方を実践しやすい環境の更なる充実を図っている。

加えて、業務効率や生産性の向上を図ることはもとより、職場の魅力を高めて人材確保につなげるため、特定の部局を「パイロットオフィス」に選定して、執務室内に多様なエリアを配置し、自席を設けることなく、業務内容等に応じて職員が自律的に働く場所を選択できる新たな働き方の実証を進めている。

任命権者においては、これらの制度や環境の利用状況等を踏まえ、広く個人の事情に配慮した柔軟な働き方及び業務の状況に応じた弾力的な働き方を一層推進されたい。また、年次有給休暇をはじめとする各種休暇を取得しやすい環境の整備を引き続き進めるとともに、これらを通じた総実勤務時間の縮減や生活の充実が、ひいては公務能率の向上につながることを認識し、本県の実情に応じた勤務時間制度の在り方や庁内外を問わず柔軟な働き方を可能とする執務環境の在り方について、引き続き検討されたい。

エ 仕事と生活の両立支援の推進

職員が抱える様々な事情に応じた柔軟な働き方を実現するためには、とりわけ育児や介護といった生活環境の変化に直面した際であっても、職務において、その能力を継続して発揮できるよう、仕事と生活の両立支援を一層推進することが重要である。

このため、本県においては、両立支援を一層推進する取組として、子の看護等休暇について、対象となる子の年齢の引上げや対象となる子以外の家族への適用拡大を図るなど、制度の拡充に向けた検討を進めることとしている。

こうした取組と並行して、任命権者においては、引き続き、男性職員の育児休業等について、個々の事情に応じた必要な期間の取得が図られるよう取組を推進するとともに、中高年齢層職員の介護離職を防ぐため、介護に係る両立支援制度の周知及び利用促進に積極的に取り組まされたい。

あわせて、これらの制度を利用する職員の業務を支える周囲の職員の負担に配慮した取組を一層推進することにより、誰もが育児や介護に係る両立支援制度を利用しやすい環境の整備を図る必要がある。

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の是正は、職員の心身の健康確保や公務能率の向上を図る上で不可欠であるとともに、有為な人材の確保と定着に向けた働きやすく魅力ある職場環境づくりの観点からも、極めて重要な課題であることから、本委員会からも任命権者に対し、実効性のある取組を繰り返し求めてきたところである。

任命権者においては、これまでの慣行にとらわれることなく、各種会議や計画の統廃合をはじめ、廃止を視野に入れた業務のゼロベースでの見直しを推進するとともに、Google Workspaceのチャット機能を日常的に活用することにより、業務の着手段階からの職位や所属を超えた意思疎通の円滑化を図るほか、生成AI等の積極的な活用を促すなど、業務量の削減に取り組んでいる。

こうした取組により、近年、超過勤務時間は縮減傾向にあるが、依然として特定の職員や所属に長時間の超過勤務が集中する状況も少なくない。人力的な制約がより一層強まる中、これまでの業務の在り方や進め方の抜本的な転換を図るとともに、複雑化・多様化する行政課題に対応するための「戦略的な定数管理」と「業務量に応じた人員配置」に引き続き積極的に取り組まれない。

あわせて、デジタル技術の更なる活用等による業務効率化を推進し、職員の負担軽減と県民サービスの維持・向上との両立を図られたい。

また、上限規制を超える超過勤務命令については、厳格な運用を徹底するとともに、災害その他避けることのできない事由により臨時的に勤務させる必要のある場合の業務（特例業務）のために上限を超えて超過勤務を行わせた場合には、その要因の整理、分析及び検証を実施し、これを踏まえた実効性のある対策を講じることが求められる。加えて、やむを得ず長時間の勤務となった場合であっても、日々の疲労の蓄積を防ぎ、職員の健康の維持を図る観点から、勤務間のインターバル確保に向けた検討を行っていくことが望まれる。

さらに、管理職員にあっては、職員に超過勤務を命ずる権限を有する一

方で、業務の遂行に伴う職員の心身の健康確保に対する安全配慮義務を負っていることを強く認識し、長時間労働の是正に向けた取組を自ら強力にけん引されたい。特に、部局長等にあっては、業務の大胆な見直しや柔軟な人員配置など、トップマネジメントとしての役割を積極的に果たすことが不可欠である。

本委員会においても、労働基準監督機関として、実態調査を通じ、超過勤務の実態を的確に把握するとともに、必要な指導を行っているところである。引き続き、任命権者をはじめとする関係機関と連携しつつ、長時間労働の是正に向けた取組を支援していく。

(3) 学校現場における教員の負担軽減

本年3月、本県全体の「学校における働き方改革」をより一層、強力に、また、効率的かつ効果的に推進していくため、教育委員会と県内の全市町村教育委員会との共同により、新たに「徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定された。

この計画に基づき、「タイムマネジメントの徹底」、「業務改善の更なる推進」、「外部人材の積極的活用」及び「部活動の適正化」を取組の柱とし、教育委員会と学校とが一体となって、時間外在校等時間の縮減やワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、教員が働きやすさと働きがいを実感することができる職場環境の実現に向けた取組を推進している。

本年4月からは、管理職員はもとより、教員自らがクラウドシステムを活用し、日々の時間外在校等時間を客観的に把握することができる環境を整備することにより、働き方に対する「意識の変容」を促し、教員自身による主体的なタイムマネジメントの定着を図っている。

こうした取組とともに、教員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、教育活動に最大限の力を注ぐことができるよう、教員業務支援員をはじめとする支援スタッフの積極的な活用や業務改善の推進に着実に取り組んでいる。

教育委員会においては、引き続き、学校運営を支える外部人材の積極的な活用を推進し、学校現場への支援体制を一層強化されたい。あわせて、

学校に対する過剰な苦情や不当な要求等に対しては、学校としての対応の在り方を明確化する指針を策定するなど、保護者や地域の関係者とより良い関係を築きつつ、教員が安心して日々の職務に専念することができるよう、その負担軽減を図ることが望まれる。

また、校長等の管理職員においては、新たな実施計画に基づき、引き続き教員の勤務状況を的確に把握し、学校全体の負担軽減につながるよう、校務分掌の平準化や見直しに取り組むほか、支援スタッフ等を円滑に活用するための体制を整備するとともに、地域や関係機関との連携において、そのマネジメント能力を大いに発揮していく必要がある。

さらに、教員の心身の健康確保を図る観点から、各学校の実情に応じて柔軟に休憩時間を設定するなど、教員が休息を取りやすい環境整備に取り組まれない。

加えて、教員の抜本的な負担軽減を図るためには、これらの取組と並行して、将来にわたり十分な教育体制を安定的に確保していくことが不可欠である。教育委員会においては、本年実施の教員採用候補者選考審査（秋選考）において、新たに特別選考の対象を拡大し、介護、育児又は家族の転勤等による転居を理由に本県の教員を退職した者を追加するなど、人材確保に向けて、採用方法の見直しを進めているところである。引き続き、時代の変化を見据えた人材確保策を展開し、教員の抜本的な負担軽減の実現に向けた取組を着実に進められたい。

(4) 職員の健康増進

職員の豊かな生活を実現するとともに、組織の活力を高め、質の高い県民サービスの維持・向上を図るためには、第一に職員が心身ともに健康であることが前提となる。

本県においては、健康増進及び健康管理意識の向上を図るため、日々の適度な運動を推奨するなど、職員の健康づくりを支援するほか、個々の状況に応じたきめ細やかな保健指導の実施をはじめ、嘱託医等の専門家による「こころの健康相談」窓口や多岐にわたる悩みに対応する24時間相談窓口を整備するなど、心身両面にわたる健康推進事業を展開している。

任命権者においては、引き続き、健康診断の意義やその結果の活用について職員の理解の促進を図り、健康上の所見が認められる職員に対しては必要な受診を促すなど、職員の健康管理に着実に取り組んでいく必要がある。あわせて、職員が自らの身体の不調を後回しにすることなく、早期に必要な医療を受けられるよう、職場の理解と協力の下で健康を大切にすることができ職場風土の醸成が望まれる。

また、本県におけるメンタルヘルス不調による長期の病気休暇取得者や病気休職者は、依然として少なくない状況にあることから、引き続き、職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び早期発見に向けた対策を積極的に講じていく必要がある。

任命権者においては、各種相談窓口の活用を促すとともに、新規採用者や各階層に応じた研修の充実を図るなど、職員のセルフケア能力の向上と管理職員等によるラインケアの充実に向けた様々な取組を推進しているところである。引き続き、これらの取組を着実に進めるとともに、メンタルヘルス不調を抱える職員の支援はもとより、日々の対応を担う管理職員等に対する支援の強化に一層取り組まれない。

(5) ゼロ・ハラスメントの実現

職場におけるハラスメントは、職員の尊厳を傷つけ、その能力の発揮を妨げるだけでなく、職員の心身の健康や職場環境に悪影響を及ぼすものである。また、業務の能率的な遂行に支障を生じさせ、県及び職員全体の品位と信頼を失墜させるのみならず、職員の離職につながるおそれがあるなど、県行政の円滑な推進に多大な影響を与える重大な問題である。

ハラスメントを防止し、組織全体の活力の向上を図るためには、職員一人一人が人権やコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、多様性を尊重し、役職、任用の形態等にかかわらず、深い信頼関係を基盤として、互いに率直な意見を交わし、気兼ねなく相談することができる風通しの良い職場環境を構築する必要がある。

また、カスタマー・ハラスメントについては、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41

年法律第132号)」が改正され、その防止のための雇用管理上の措置が義務付けられたことに伴い、任命権者において、本年10月から必要な措置が講じられている。

引き続き、任命権者においては、職員がカスタマー・ハラスメントに起因する問題に対して関心と理解を深めるための研修等の充実に取り組むとともに、組織として職員を守るための仕組みを実効性のあるものとし、職員が不当な要求等に直面した際には、職員個人の問題とすることなく、組織全体として毅然とした対応を徹底していくことが求められる。

本委員会としても、ハラスメントに関する相談を含め、職員からの苦情相談に適切に対応することにより、職員の不安や悩みを解消し、職員がその能力を十分に発揮することができる職場環境の実現に取り組んでいく。

Ⅱ 職員の給与について

本委員会は、職員の給与に関する条例、徳島県学校職員給与条例、徳島県地方警察職員の給与に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員（以下「職員」という。）の給与、民間事業所従業員の給与その他職員の給与等の決定に関連のある諸事情について調査研究を行ってきた。

その概要は、次のとおりである。

1 職員給与等の調査

本委員会は、「令和8年職員給与実態調査」を実施し、職員の給与の支給状況等について調査を行った。

その結果、本年4月現在の職員総数は10,723人であり、平均年齢は41.6歳、平均経験年数は19.0年、学歴別構成は大学卒84.0%、短大卒3.6%、高校卒11.7%、中学卒0.7%、性別構成は男性53.9%、女性46.1%となっている。

また、平均給与月額は、給料371,683円、扶養手当9,390円、地域手当6,978円、その他14,700円、計402,751円となっている。

職員には、その従事する職務の種類に応じ、行政職、研究職、医療職、特定獣医師職、教育職、公安職及び任期付研究員の7種11給料表が適用されており、このうち、行政職給料表適用者は3,493人であり、平均年齢は42.3歳、平均経験年数は20.0年、学歴別構成は大学卒76.4%、短大卒5.2%、高校卒16.2%、中学卒2.3%、性別構成は男性61.7%、女性38.3%、平均給与月額は給料347,166円、扶養手当8,493円、地域手当6,726円、その他17,576円、計379,961円となっている。

この「令和8年職員給与実態調査」の結果は、参考資料第1表から第7表までに掲げるとおりである。

2 民間給与等の調査

本委員会は、職員給与と民間給与との精密な比較を行うため、企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上である県内の235民間事業所のうちか

ら、層化無作為抽出法によって抽出した85事業所を対象に「令和8年職種別民間給与実態調査」を実施した。

この調査では、公務と類似すると認められる76職種について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額及び当該従業員の役職段階、学歴、年齢等を詳細に調査したほか、各民間事業所における令和7年8月から本年7月までの1年間における特別給の支給実績等を調査した。

その結果は、参考資料第8表から第17表までに掲げるとおりである。

3 職員給与と民間給与との比較

本委員会は、「職員給与実態調査」及び「職種別民間給与実態調査」に基づき、公務にあつては行政職給料表適用者、民間にあつてはこれに相当する事務・技術関係職種の常勤の従業員について、役職段階、学歴及び年齢が同等であると認められる者同士の諸手当を含む給与額を対比させ、精密に比較を行った。

その結果、職員給与が民間給与を11,098円（2.92%）下回っていることが明らかとなった。

また、令和7年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給は、所定内給与月額の4.71月分に相当しており、職員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数（4.65月）が民間事業者の特別給の支給割合を0.06月分下回っていることが明らかとなった。

（参考資料 第15表 第18表参照）

4 職員の給与水準

総務省が実施した「令和7年地方公務員給与実態調査」において、令和7年4月現在における本県職員（行政職給料表適用者）の給料と国家公務員（行政職俸給表(-)適用者）の給料を学歴別、経験年数別のラスパイレス方式により比較した結果、国家公務員の給与平均を100とした場合の本県職員のその指数は99.2となっている。なお、都道府県の平均は99.7である。

5 職員の給与に関する見解

(1) 本年の給与改定について

ア 給料表について

(ア) 行政職給料表

職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業所の従事者の給与その他の事情を考慮して定めることとされている。

本年においても、職員給与と民間給与との精密な比較を行うため、本年4月分の給与月額等について調査を行った。

この調査の結果をみれば、ベースアップを実施した民間事業所の割合は4割を超え、定期昇給を実施した民間事業所の割合は8割を超える結果となった。

このような状況の中、本年4月分の給与について行った公民比較の結果により、職員給与が民間給与を11,098円（2.92%）下回っていることが確認された。

人事院においては、確認された官民較差15,056円（3.51%）を解消するため、行政職俸給表(一)について平均3.3%の引上げ改定を行うこととしている。その際、初任給は、民間の動向や公務における人材確保の重要性等を踏まえ、一般職試験、総合職試験ともに9,500円引き上げることとしている。また、各組織の業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について、令和7年を上回る改定を行うこととしている。定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額については、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員（以下この項目において「再任用職員」という。）のうちフルタイム勤務職員の月例給は、「職種別民間給与実態調査」における民間のフルタイム勤務再雇用者の月例給と比較すると、課長補佐級、係長級、主任級以下のいずれの役職段階においても公務が民間を下回る状況にある。このような状況を踏まえ、行政職俸給表(一)が適用される再任用職員の8割以上を占める係長級職員の月例給について、民間におけるフルタイム勤務再雇用者の係長級の水準に見合ったものとなるよう、近年の考え

方に基づく改定率を上回る改定を行い、また、他の役職段階についても係長級の改定率を踏まえた改定を行うこととしている。

本委員会においても、人事院勧告の内容や本県における公民較差を踏まえ検討した結果、人事院勧告に準じた改定を行うことが適当である。

(イ) その他の給料表

行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表と同様、行政職俸給表(一)との均衡を基本に引上げ改定をした人事院勧告に準ずるとともに、全国人事委員会連合会が作成した教員を対象とする「モデル給料表」を踏まえ、改定を行うことが適当である。

(ウ) 実施時期

行政職給料表の改定は、本年4月の職員給与と民間給与とを均衡させるためのものであることから、同月に遡及して実施する必要がある。

また、その他の給料表の改定も同様とする。

イ 諸手当について

(ア) 初任給調整手当

医師については、医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定を行うこととした人事院勧告に準じて改定することが適当である。

また、本県においては、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害のリスクが高まる中、県土強^{じん}靱化の取組を加速し、県民の生命、財産及び暮らしを守るため、技術系職種の中においても特に、建築、土木、農業土木又は林業に関する専門的知識を有する職（以下「土木系技術職」という。）については、執行体制の強化が求められる。しかしながら、土木系技術職は全国的にも採用が困難な状況が続いており、本県においても、採用試験の多様化や柔軟化など、これまでにない取組を進めてきたものの、欠員の補充が困難な状況となっているところ

である。

こうした状況を踏まえ、土木系技術職の安定的な確保に向けては、処遇面での改善を図る必要があることから、令和9年4月から新たに初任給調整手当を支給することが適当である。

(イ) 宿日直手当

人事院の報告及び勧告の内容を踏まえ、所要の改定を行うことが適当である。

(ウ) 期末手当・勤勉手当

特別給の公民比較の結果、期末手当・勤勉手当については、現在の職員の年間平均支給月数である4.65月分に対し、民間事業所で支払われた特別給の支給割合は4.71月分となっていることから、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.05月分引き上げ、4.70月分とすることが適当である。

支給月数の引上げ分は、人事院勧告に準じ、期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとし、本年度は、12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げ、令和9年度以降は、期末手当及び勤勉手当のそれぞれの支給月数が6月期及び12月期で均等になるよう定めることが適当である。

また、定年前再任用短時間勤務職員についても、同様に支給月数を引き上げることが適当である。

(2) 転勤に伴う経済的な負担の軽減等について

ア 転居に関する手当及び広域異動手当について

人事院は、転勤に対する金銭面での負担感が転勤の敬遠につながっているため、公務上必要な転勤を行う職員に対する経済的負担等に対する給与上の措置を講じることで、異動の円滑化を図る必要があるとして、令和9年4月から転居に関する手当を新設することとした。また、広域的な異動に対する給与上のインセンティブを更に向上させる観点から、

広域異動手当の支給割合を引き上げることとした。

本県においては、地方自治法の改正の動向や他の都道府県の動向を注視し、適切に対応する必要がある。

イ 地域手当の異動保障について

国においては、広域で異動する国家公務員の異動の円滑化及び生活環境の激変緩和を図る観点から、異動前の勤務地と比較して地域手当の支給割合が低い地域へ異動した場合の保障として、異動前の勤務地の支給割合を基礎とする地域手当を3年間支給する制度が設けられている。

本県においても、異動の円滑化に資するため、国の制度に準じ、令和9年4月から地域手当の異動保障制度を新設することが適当である。

(3) 給与に関する諸課題について

ア 管理職手当の見直しについて

近年、行政課題が複雑化・多様化する中、本県においても、対応が急がれる重要な課題が数多く存在している。こうした中、とりわけ困難性の高い課題に取り組み、高度な判断を伴う業務に従事する課長級の管理職員について、その職務の困難性を踏まえた処遇の確保を図るため、管理職手当の支給区分について所要の見直しを行うことが適当である。

イ 給料の調整額の見直しについて

特別支援教育に直接従事することを本務とする教員に対して支給される給料の調整額については、国における教員の給与に関する見直しの内容や他の都道府県の動向等を踏まえ、適切に対応する必要がある。

ウ 60歳前後の給与水準（給与カーブ）に係る調査・検討等について

人事院は、民間企業における高齢期雇用や高齢層従業員の給与水準の状況の実態を把握し、公務における定年の段階的な引上げ期間の人事管理の在り方の変化を注視するとともに、関係部局とも連携して60歳前後の給与水準等の検討を加速していくとしている。

本委員会においても、国及び他の都道府県の動向を注視し、本県の実情を踏まえ、研究していく必要がある。

あわせて、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給与水準についても、国及び他の都道府県の動向を注視し、任命権者と連携しながら、引き続き研究していく必要がある。

エ 職務・職責をより重視した新たな給与体系について

人事院は、国の本府省の事務次官級から課長級までの職員について、他の職員に先行して、職務内容の困難性及び責任の重さをより一層重視した給与体系の実現を目指すという方針を示したところである。また、これらの職員以外の職員についても、能力及び実績がより処遇に反映されるよう民間の動向等も踏まえながら必要な制度の見直しを行っていくとしている。

本委員会においても、今後国において検討される内容や他の都道府県の動向を注視するとともに、本県の実情を踏まえ、検討していく必要がある。

別紙第 2

勸 告

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）、徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）を改正することを勧告する。

1 改定の内容

(1) 給料表

現行の給料表を別記のとおり改定すること。

(2) 諸手当

ア 初任給調整手当

- (ア) 医療職給料表(1)の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額の限度を418,600円とすること。
- (イ) 建築、土木、農業土木又は林業に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職で人事委員会規則で定めるものに採用された職員に対して、月額30,000円を超えない範囲内の額を、採用の日から10年以内の期間支給するものとし、採用後人事委員会規則で定める期間を経過した日から1年を経過するごとにその額を減じて支給すること。
- (ウ) 医療職給料表(1)以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月額の限度を52,600円とすること。

イ 地域手当

(7) 地域手当が支給される地域若しくは公署に在勤する職員がその在勤する地域若しくは公署を異にして異動した場合又はこれらの職員の在勤する公署が移転した場合（これらの職員が当該異動又は移転の日の前日に在勤していた地域又は公署に引き続き6箇月を超えて在勤していた場合その他当該場合との権衡上必要があると認められる場合として人事委員会規則で定める場合に限る。）において、当該異動若しくは移転（以下「異動等」という。）の直後に在勤する地域若しくは公署に係る地域手当の支給割合が当該異動等の日の前日に在勤していた地域若しくは公署に係る地域手当の支給割合（以下「異動等前の支給割合」という。）に達しないこととなるとき、又は当該異動等の直後に在勤する地域若しくは公署が地域手当が支給される地域若しくは公署に該当しないこととなるときは、異動等の円滑を図るため、当該職員には、当該異動等の日から3年を経過するまでの間、給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額に次に掲げる期間の区分に応じそれぞれ次に定める割合を乗じて得た月額の地域手当を支給すること。

- a 当該異動等の日から同日以後1年を経過する日までの期間 異動等前の支給割合
- b 当該異動等の日から同日以後2年を経過する日までの期間（aに掲げる期間を除く。） 異動等前の支給割合に100分の80を乗じて得た割合
- c 当該異動等の日から同日以後3年を経過する日までの期間（a及びbに掲げる期間を除く。） 異動等前の支給割合に100分の60を乗じて得た割合

(4) 国家公務員、地方公務員その他これらに準ずる者として人事委員会規則で定めるものであった者から引き続き新たに職員となった者又は異動等に準ずるものとして人事委員会規則で定めるものがあつた者で、任用の事情、当該在勤することとなつた日の前日における勤務地等を考慮して(7)による地域手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものには、人事委員会規則の定めるところにより、(7)に準

じて、地域手当を支給すること。

ウ 期末手当・勤勉手当

(ア) 令和8年12月期の支給割合

a 特定幹部職員及び任期付研究員以外の職員

期末手当の支給割合を1.2875月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.7375月分）とし、勤勉手当の支給割合を1.0875月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.5375月分）とすること。

b 特定幹部職員

期末手当の支給割合を1.0875月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.6375月分）とし、勤勉手当の支給割合を1.2875月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.6375月分）とすること。

c 任期付研究員

期末手当の支給割合を1.8月分とすること。

(イ) 令和9年6月期以降の支給割合

a 特定幹部職員及び任期付研究員以外の職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.275月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.725月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.075月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.525月分）とすること。

b 特定幹部職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.075月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.625月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.275月分（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.625月分）とすること。

c 任期付研究員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.775月分とすること。

2 改定の実施時期等

(1) 改定の実施時期

この改定は、令和8年4月1日から実施すること。ただし、1の(2)のウの(ア)については同年12月1日から、1の(2)のアの(イ)、イ及びウの(イ)については令和9年4月1日から実施すること。

(2) その他所要の措置

(1)に掲げるもののほか、この改定に伴い、所要の措置を講ずること。

別記

行政職給料表

職員の 区分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	205,300	251,500	286,200	320,700	344,400	379,500	434,300	486,700	541,700
	2	206,400	252,800	287,200	322,200	346,200	381,200	436,200	492,000	548,400
	3	207,600	254,200	288,200	323,600	348,000	382,800	438,100	496,900	553,500
	4	208,700	255,600	289,200	325,000	349,800	384,400	439,900	501,500	557,700
	5	209,800	257,000	290,200	326,400	351,500	386,000	441,800	505,500	561,100
	6	211,500	258,400	291,200	327,600	353,300	387,800	443,600	508,900	564,300
	7	213,100	259,800	292,200	328,700	355,100	389,300	445,400	511,800	567,200
	8	214,700	261,200	293,200	329,900	356,700	390,900	447,200	514,300	569,700
	9	216,200	262,600	294,200	331,200	358,300	392,200	448,800	516,300	571,700
	10	217,900	263,800	295,300	332,800	360,000	393,800	450,300		
	11	219,500	265,100	296,300	334,500	361,700	395,400	451,800		
	12	221,100	266,400	297,300	336,100	363,400	396,900	453,300		
	13	222,600	267,600	298,300	337,600	364,900	398,800	454,800		
	14	224,300	268,800	299,600	339,200	366,500	400,700	456,100		
	15	226,000	270,100	300,900	340,900	368,100	402,600	457,400		
	16	227,700	271,300	302,100	342,500	369,600	404,400	458,600		
	17	228,900	272,400	303,400	344,000	370,900	405,900	459,800		
	18	230,500	273,500	304,700	345,700	372,600	407,700	461,100		
	19	232,100	274,600	306,000	347,400	374,200	409,400	462,400		
	20	233,600	275,700	307,200	349,000	375,800	411,000	463,600		
	21	235,100	276,600	308,300	350,400	376,900	412,700	464,800		
	22	236,700	277,600	309,500	352,100	378,400	414,100	465,600		
	23	238,300	278,600	310,800	353,800	379,900	415,500	466,400		
	24	239,900	279,600	312,100	355,400	381,400	416,900	467,200		
	25	241,500	280,600	313,400	356,600	383,100	418,300	467,800		
	26	243,200	281,500	314,500	358,500	384,900	419,500	468,400		
	27	244,500	282,300	315,500	360,200	386,500	420,700	469,000		
	28	245,800	283,200	316,500	361,800	388,200	421,700	469,600		
	29	247,100	284,000	317,700	363,300	389,600	422,800	470,300		
	30	248,200	284,800	318,900	364,900	390,900	424,000	471,100		
	31	249,300	285,700	320,100	366,500	392,100	425,100	471,500		
	32	250,400	286,400	321,300	368,100	393,500	426,200	472,200		
	33	251,500	287,200	322,500	369,800	394,600	426,900	472,700		
	34	252,400	288,000	323,800	371,600	395,500	427,600	473,100		
	35	253,300	288,800	325,200	373,400	396,500	428,200	473,500		
	36	254,300	289,400	326,500	375,200	397,500	428,900	473,900		
	37	255,300	290,100	327,800	376,700	398,300	429,500	474,300		
	38	256,200	290,900	329,100	378,100	399,200	430,100	474,600		
	39	257,100	291,600	330,400	379,500	400,100	430,600	474,900		
	40	257,900	292,300	331,700	380,900	400,900	431,000	475,200		

41	258,700	293,000	333,100	382,400	401,700	431,400	475,500
42	259,300	293,800	334,300	383,200	402,500	431,600	475,800
43	259,900	294,500	335,500	384,100	403,300	431,900	476,100
44	260,500	295,200	336,600	385,100	404,000	432,200	476,400
45	261,100	295,900	337,500	386,000	404,700	432,500	476,700
46	261,700	296,600	338,700	387,100	405,400	432,800	
47	262,300	297,300	339,900	388,000	406,100	433,100	
48	262,900	297,900	341,200	389,000	406,800	433,400	
49	263,400	298,600	342,300	389,900	407,300	433,600	
50	264,000	299,300	343,500	390,600	407,900	433,900	
51	264,600	300,000	344,700	391,300	408,500	434,100	
52	265,100	300,700	345,900	391,900	409,200	434,400	
53	265,500	301,200	347,200	392,300	409,600	434,600	
54	265,900	301,900	348,200	392,900	410,200	434,900	
55	266,200	302,500	349,300	393,500	410,800	435,200	
56	266,500	303,200	350,400	394,200	411,300	435,500	
57	266,800	303,800	351,100	394,500	411,700	435,700	
58	267,100	304,400	352,000	395,200	412,300	436,000	
59	267,400	305,000	352,700	395,900	412,900	436,300	
60	267,700	305,800	353,500	396,500	413,400	436,500	
61	268,000	306,400	354,300	396,800	413,800	436,700	
62	268,300	306,900	354,700	397,300	414,300	437,000	
63	268,600	307,400	355,200	397,900	414,800	437,300	
64	268,900	307,800	355,900	398,500	415,400	437,500	
65	269,200	308,300	356,700	398,800	415,700	437,700	
66	269,500	308,800	357,400	399,400	416,100	438,000	
67	269,800	309,200	358,100	400,100	416,400	438,300	
68	270,100	309,700	358,700	400,700	416,800	438,500	
69	270,400	310,100	359,200	401,100	417,100	438,700	
70	270,700	310,600	359,800	401,600	417,400	439,000	
71	271,000	311,000	360,300	402,200	417,700	439,300	
72	271,300	311,500	360,900	402,700	417,900	439,500	
73	271,600	311,900	361,200	403,200	418,100	439,700	
74	271,900	312,300	361,700	403,800	418,400		
75	272,200	312,600	362,000	404,200	418,700		
76	272,500	312,900	362,400	404,500	418,900		
77	272,800	313,100	362,800	404,900	419,100		
78	273,100	313,400	363,300	405,400	419,400		
79	273,400	313,600	363,800	405,800	419,700		
80	273,700	313,900	364,300	406,200	419,900		
81	274,000	314,100	364,600	406,600	420,100		
82	274,300	314,300	365,000	407,100	420,400		
83	274,600	314,600	365,400	407,500	420,700		
84	274,900	314,800	365,800	407,900	420,900		
85	275,200	315,100	366,100	408,200	421,100		
86	275,500	315,300	366,500				
87	275,800	315,600	366,900				
88	276,100	315,900	367,300				

	89	276,400	316,200	367,500						
	90	276,700	316,500	367,900						
	91	277,000	316,800	368,300						
	92	277,300	317,100	368,700						
	93	277,600	317,300	368,900						
	94		317,500	369,200						
	95		317,800	369,600						
	96		318,200	369,900						
	97		318,400	370,200						
	98		318,700	370,600						
	99		319,000	371,000						
	100		319,400	371,400						
	101		319,600	371,900						
	102		319,900	372,300						
	103		320,200	372,700						
	104		320,500	373,100						
	105		320,700	373,600						
	106		321,000	374,000						
	107		321,300	374,300						
	108		321,600	374,600						
	109		321,800	375,000						
	110		322,100							
	111		322,500							
	112		322,800							
	113		323,000							
	114		323,200							
	115		323,500							
	116		323,900							
	117		324,100							
	118		324,300							
	119		324,600							
	120		324,900							
	121		325,200							
	122		325,400							
	123		325,700							
	124		326,000							
	125		326,300							
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		218,800	247,600	292,400	314,800	331,600	359,500	405,400	442,400	499,600

研究職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	205,800	257,000	350,800	402,100	476,600
	2	206,900	261,300	352,800	403,500	486,800
	3	208,100	264,100	354,800	404,900	496,500
	4	209,200	266,900	356,700	406,300	506,400
	5	210,300	269,500	358,700	407,700	516,300
	6	212,500	271,300	360,700	409,100	526,300
	7	214,600	272,800	362,700	410,400	535,000
	8	216,700	274,300	364,600	411,800	542,900
	9	218,800	275,800	366,500	413,200	550,700
	10	220,900	277,800	368,100	414,700	557,800
	11	222,900	279,800	369,700	416,100	563,100
	12	224,900	281,700	371,300	417,500	567,600
	13	226,900	283,700	372,900	418,700	570,600
	14	228,800	285,900	374,000	420,200	572,600
	15	230,700	288,100	375,000	421,700	
	16	232,500	290,300	376,000	423,200	
	17	234,200	292,500	377,300	424,700	
	18	236,000	294,800	378,500	426,300	
	19	237,800	297,200	379,700	427,900	
	20	239,600	299,600	380,900	429,600	
	21	241,500	301,900	382,100	430,800	
	22	243,300	304,100	383,300	432,200	
	23	245,000	306,200	384,400	433,600	
	24	246,700	308,300	385,400	434,900	
	25	248,400	310,400	386,500	436,200	
	26	250,500	312,300	387,500	437,500	
	27	252,400	314,200	388,400	439,000	
	28	254,300	316,100	389,400	440,500	
	29	256,200	318,000	390,300	441,700	
	30	257,400	319,500	391,000	442,900	
	31	258,500	321,100	391,800	444,500	
	32	259,600	322,600	392,500	446,000	
	33	261,000	324,100	393,100	447,300	
	34	262,300	325,600	393,800	448,700	
	35	263,700	327,100	394,500	450,100	
	36	265,100	328,600	395,300	451,500	
	37	266,500	330,000	396,000	452,900	
	38	268,000	331,000	396,700	454,300	
	39	269,500	331,900	397,500	455,700	
	40	271,100	332,700	398,200	457,100	

41	272, 500	333, 400	399, 000	458, 200
42	273, 800	333, 900	400, 100	459, 500
43	275, 200	334, 400	401, 300	460, 900
44	276, 600	334, 800	402, 500	462, 200
45	278, 100	335, 200	403, 200	463, 000
46	279, 400	335, 700	404, 200	463, 800
47	280, 700	336, 200	405, 000	464, 700
48	281, 900	336, 600	405, 700	465, 600
49	283, 100	337, 000	406, 400	466, 400
50	284, 200	337, 400	407, 100	467, 200
51	285, 300	337, 800	407, 700	467, 800
52	286, 400	338, 300	408, 300	468, 600
53	287, 400	338, 700	408, 900	469, 000
54	288, 500	339, 100	409, 600	469, 600
55	289, 500	339, 500	410, 400	470, 100
56	290, 500	339, 900	411, 200	470, 600
57	291, 500	340, 300	411, 800	471, 100
58	292, 200	340, 600	412, 600	
59	292, 700	341, 000	413, 300	
60	293, 300	341, 400	414, 000	
61	293, 900	341, 800	414, 600	
62	294, 500	342, 300	415, 300	
63	295, 100	342, 900	415, 900	
64	295, 700	343, 400	416, 600	
65	296, 300	343, 800	417, 300	
66	296, 800	344, 400	417, 900	
67	297, 400	344, 900	418, 500	
68	297, 900	345, 500	419, 200	
69	298, 500	346, 000	419, 900	
70	299, 200	346, 500	420, 400	
71	299, 800	346, 900	421, 000	
72	300, 400	347, 500	421, 600	
73	301, 100	348, 000	422, 100	
74	301, 700	348, 500	422, 700	
75	302, 300	349, 100	423, 300	
76	303, 000	349, 800	423, 800	
77	303, 700	350, 400	424, 300	
78	304, 400	350, 800	424, 800	
79	305, 100	351, 500	425, 300	
80	305, 600	352, 200	426, 000	
81	306, 200	352, 800	426, 400	
82	306, 900	353, 500		
83	307, 600	354, 100		
84	308, 200	354, 700		
85	308, 700	355, 200		
86	309, 400	355, 700		
87	310, 100	356, 100		
88	310, 700	356, 400		

	89	311,200	356,700			
	90	311,800	357,200			
	91	312,500	357,500			
	92	313,100	357,900			
	93	313,700	358,200			
	94	314,200	358,500			
	95	314,800	358,900			
	96	315,300	359,300			
	97	315,600	359,800			
	98	316,000	360,300			
	99	316,400	360,800			
	100	316,900	361,300			
	101	317,300	361,800			
	102	317,600	362,300			
	103	317,900	362,700			
	104	318,200	363,200			
	105	318,600	363,600			
	106	318,900	364,000			
	107	319,300	364,500			
	108	319,600	364,900			
	109	319,800	365,400			
	110	320,200	365,800			
	111	320,500	366,200			
	112	320,700	366,600			
	113	321,000	367,100			
	114	321,300	367,500			
	115	321,600	367,900			
	116	321,900	368,300			
	117	322,100	368,800			
	118	322,400	369,200			
	119	322,600	369,600			
	120	322,900	370,000			
	121	323,200	370,400			
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		250,200	296,600	324,600	371,700	435,900

医療職給料表

ア 医療職給料表(1)

職員の 区分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円
	1	317,300	430,100	486,900	584,000
	2	319,700	432,800	488,900	590,100
	3	322,000	435,500	490,800	595,200
	4	324,200	438,100	492,700	599,900
	5	326,400	440,600	494,200	604,200
	6	329,900	442,800	495,900	608,500
	7	333,400	444,800	497,700	611,900
	8	336,900	446,900	499,500	614,800
	9	340,500	449,000	501,300	617,300
	10	344,000	450,600	503,000	619,600
	11	347,500	452,200	504,800	
	12	351,000	453,800	506,600	
	13	354,500	455,400	508,400	
	14	358,000	456,900	510,100	
	15	361,500	458,400	511,900	
	16	365,000	459,800	513,700	
	17	368,400	461,200	515,500	
	18	371,600	462,700	517,400	
	19	374,900	464,200	519,300	
	20	378,100	465,600	521,200	
	21	381,400	466,900	523,100	
	22	384,700	468,400	524,800	
	23	387,900	469,800	526,600	
	24	391,000	471,200	528,400	
	25	394,200	472,600	530,000	
	26	396,600	474,000	531,800	
	27	399,000	475,300	533,600	
	28	401,200	476,600	535,100	
	29	403,200	478,000	536,500	
	30	404,900	479,300	538,200	
	31	406,600	480,700	540,000	
	32	408,400	482,100	541,700	
	33	410,200	483,400	543,200	
	34	412,000	484,700	544,500	
	35	413,600	486,000	545,800	
	36	415,100	487,400	547,100	
	37	416,600	488,800	548,100	
	38	418,000	490,400	549,400	
	39	419,400	492,000	550,700	
	40	420,800	493,500	552,000	

41	422, 300	495, 100	553, 000
42	423, 100	496, 300	553, 800
43	423, 800	497, 300	554, 600
44	424, 500	498, 300	555, 400
45	425, 300	499, 100	556, 300
46	425, 900	500, 000	557, 100
47	426, 500	500, 900	557, 900
48	427, 000	501, 700	558, 600
49	427, 500	502, 400	559, 400
50	427, 900	503, 100	560, 200
51	428, 400	503, 800	560, 900
52	428, 800	504, 400	561, 800
53	429, 200	505, 000	562, 700
54	429, 500	505, 700	563, 500
55	429, 800	506, 300	564, 400
56	430, 200	506, 900	565, 300
57	430, 500	507, 200	566, 100
58	430, 800	507, 800	566, 900
59	431, 100	508, 400	567, 700
60	431, 400	509, 100	568, 400
61	431, 800	509, 500	569, 200
62	432, 100	510, 100	570, 100
63	432, 400	510, 800	571, 000
64	432, 700	511, 500	571, 900
65	433, 000	511, 900	572, 700
66		512, 500	573, 600
67		513, 100	574, 500
68		513, 600	575, 400
69		514, 100	576, 200
70		514, 600	577, 100
71		515, 100	578, 000
72		515, 600	578, 900
73		516, 000	579, 700
74		516, 500	
75		516, 900	
76		517, 300	
77		517, 800	
78		518, 400	
79		518, 900	
80		519, 300	
81		519, 800	
82		520, 400	
83		521, 000	
84		521, 500	
85		522, 000	

定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円 339,500	円 386,200	円 446,500	円 528,200

イ 医療職給料表(2)

職 員 の 区 分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	210,500	249,600	284,500	303,700	337,600	385,000	440,600	507,500
	2	212,700	250,900	285,300	304,500	339,100	386,700	442,600	508,900
	3	214,800	252,200	286,000	305,200	340,600	388,300	444,600	510,200
	4	216,900	253,500	286,800	305,900	342,000	389,900	446,500	511,500
	5	218,900	254,700	287,600	306,700	343,500	391,400	448,300	512,800
	6	220,900	255,800	288,400	307,400	345,100	393,000	450,000	514,200
	7	222,900	256,800	289,200	308,100	346,700	394,600	451,600	515,600
	8	224,800	257,700	289,900	308,800	348,200	396,200	453,100	516,800
	9	226,600	258,800	290,600	309,600	349,700	397,800	454,600	518,200
	10	228,500	259,900	291,400	310,300	351,300	399,800	455,900	519,500
	11	230,400	261,000	292,200	311,100	352,900	401,800	457,200	520,900
	12	232,500	262,200	293,000	311,700	354,400	403,800	458,500	522,300
	13	234,200	263,400	293,800	312,300	355,900	405,200	459,800	523,700
	14	236,200	264,600	294,600	313,400	357,500	406,900	461,000	524,800
	15	238,400	265,800	295,300	314,600	359,100	408,600	462,200	525,900
	16	240,500	266,900	296,100	315,900	360,700	410,300	463,300	527,100
	17	242,600	267,900	296,900	317,100	362,200	412,000	464,500	528,200
	18	243,700	268,900	297,800	318,300	363,700	413,500	465,600	529,100
	19	244,700	270,000	298,600	319,400	365,300	415,000	466,800	530,000
	20	245,700	271,000	299,300	320,600	366,800	416,500	468,000	530,900
	21	246,800	272,100	300,100	321,900	368,100	417,800	469,100	531,900
	22	247,600	273,000	301,000	323,100	369,600	419,100	469,900	
	23	248,500	273,800	301,900	324,300	371,100	420,400	470,300	
	24	249,300	274,600	302,600	325,500	372,500	421,500	471,000	
	25	250,200	275,400	303,300	326,700	373,900	422,600	471,500	
	26	251,100	276,200	304,200	327,900	375,400	423,700	471,900	
	27	252,000	277,000	305,100	329,100	376,900	424,800	472,300	
	28	252,900	277,800	305,900	330,300	378,300	425,900	472,700	
	29	253,700	278,500	306,700	331,600	379,700	426,700	473,100	
	30	254,500	279,300	307,700	332,800	381,300	427,500	473,500	
	31	255,200	280,100	308,700	334,100	382,700	428,200	473,800	
	32	256,000	280,900	309,700	335,300	384,200	429,000	474,100	
	33	256,700	281,700	310,700	336,500	385,400	429,400	474,400	
	34	257,300	282,500	311,800	337,600	386,500	430,000	474,700	
	35	257,900	283,100	312,900	338,800	387,700	430,500	475,000	
	36	258,600	283,900	313,800	340,000	388,800	430,900	475,300	
	37	259,300	284,800	314,800	341,300	389,800	431,300	475,600	
	38	259,900	285,600	315,900	342,500	390,600	431,500		
	39	260,500	286,400	317,000	343,700	391,500	431,800		
	40	261,000	287,100	318,000	344,800	392,600	432,100		

41	261,500	287,800	319,000	345,700	393,600	432,400
42	262,100	288,600	320,200	346,900	394,600	432,700
43	262,700	289,400	321,400	348,000	395,600	433,000
44	263,200	290,100	322,500	349,100	396,500	433,300
45	263,600	290,800	323,500	350,000	397,300	433,500
46	264,200	291,600	324,600	350,900	398,100	433,800
47	264,600	292,400	325,700	351,900	399,000	434,100
48	265,000	293,100	326,800	352,800	399,800	434,400
49	265,400	293,800	327,900	353,700	400,300	434,600
50	265,900	294,600	328,900	354,600	401,100	434,800
51	266,400	295,200	329,900	355,600	401,900	435,100
52	266,900	295,900	331,000	356,500	402,700	435,400
53	267,200	296,600	332,000	357,000	403,100	435,600
54	267,500	297,300	332,900	357,900	403,800	
55	267,800	298,000	333,800	358,600	404,500	
56	268,100	298,600	334,800	359,500	405,100	
57	268,400	299,300	335,700	360,200	405,500	
58	268,700	300,100	336,500	360,500	406,000	
59	269,000	300,800	337,500	360,900	406,600	
60	269,300	301,400	338,400	361,500	407,200	
61	269,600	301,900	339,300	362,100	407,600	
62	269,900	302,600	340,000	362,800	408,100	
63	270,200	303,300	340,700	363,500	408,600	
64	270,500	303,900	341,300	364,100	409,100	
65	270,800	304,400	341,900	364,800	409,700	
66	271,100	305,000	342,600	365,300	410,200	
67	271,400	305,700	343,200	365,900	410,800	
68	271,700	306,400	343,800	366,500	411,400	
69	272,000	307,000	344,400	366,800	411,900	
70	272,300	307,500	344,600	367,300	412,400	
71	272,600	308,100	345,000	367,700	412,800	
72	272,800	308,600	345,500	368,200	413,200	
73	273,000	309,200	346,100	368,700	413,500	
74	273,300	309,600	346,600	369,200	414,000	
75	273,600	309,900	347,100	369,700	414,400	
76	273,800	310,200	347,500	370,100	414,800	
77	274,000	310,500	348,100	370,400	415,200	
78	274,300	310,800	348,600	370,700		
79	274,600	311,000	349,000	370,900		
80	274,800	311,300	349,500	371,200		
81	275,000	311,600	350,000	371,700		
82	275,300	311,800	350,300	372,000		
83	275,600	312,100	350,500	372,300		
84	275,800	312,400	350,800	372,600		
85	276,000	312,600	351,200	373,000		
86		312,800	351,600	373,300		
87		313,000	351,900	373,600		
88		313,200	352,200	373,900		

	89		313, 600	352, 500	374, 300				
	90		313, 800	352, 700	374, 600				
	91		314, 000	353, 100	374, 800				
	92		314, 200	353, 400	375, 100				
	93		314, 600	353, 600	375, 400				
	94		314, 800	353, 900	375, 800				
	95		315, 000	354, 200	376, 200				
	96		315, 300	354, 400	376, 600				
	97		315, 600	354, 600	377, 100				
	98		315, 800	354, 900	377, 500				
	99		316, 000	355, 200	377, 900				
	100		316, 300	355, 400	378, 300				
	101		316, 600	355, 600	378, 800				
	102		316, 800	355, 800					
	103		317, 000	356, 200					
	104		317, 300	356, 400					
	105		317, 600	356, 600					
	106			356, 900					
	107			357, 300					
	108			357, 700					
	109			357, 900					
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円	円
		219, 900	247, 700	279, 200	294, 400	323, 100	368, 700	414, 700	484, 100

ウ 医療職給料表(3)

職員の 区分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	232,500	265,700	304,700	318,200	342,300	386,200	442,400
	2	234,400	267,800	305,200	318,700	343,300	388,000	444,600
	3	236,200	270,000	305,700	319,200	344,300	389,700	446,800
	4	237,900	272,200	306,200	319,700	345,300	391,500	449,000
	5	239,600	274,400	306,600	320,200	346,400	393,400	451,000
	6	241,500	275,400	307,100	320,700	347,600	395,400	453,000
	7	243,400	276,200	307,600	321,300	348,800	397,500	454,800
	8	245,100	277,100	308,000	321,700	350,000	399,600	456,700
	9	246,800	277,900	308,400	322,200	351,000	401,300	458,400
	10	248,700	279,000	308,900	322,700	352,200	403,400	460,000
	11	250,600	280,100	309,400	323,300	353,400	405,500	461,800
	12	252,500	281,000	309,900	323,800	354,500	407,500	463,400
	13	254,300	281,800	310,300	324,200	355,600	409,400	464,700
	14	256,300	282,500	310,800	324,800	356,700	411,000	466,000
	15	258,300	283,200	311,200	325,500	357,900	412,800	467,600
	16	260,300	284,000	311,700	326,100	359,000	414,600	469,200
	17	262,300	285,100	312,200	326,800	360,100	416,300	470,900
	18	264,300	286,000	312,600	327,700	361,200	418,000	472,500
	19	266,400	286,900	313,100	328,600	362,300	420,000	474,000
	20	268,400	287,800	313,500	329,500	363,400	421,700	475,400
	21	270,300	288,800	314,000	330,300	364,500	423,400	476,500
	22	271,500	289,800	314,400	331,300	365,700	425,100	477,800
	23	272,600	290,700	314,900	332,200	366,800	426,900	479,100
	24	273,600	291,700	315,300	333,000	367,900	428,700	480,600
	25	274,700	292,500	315,800	333,800	368,900	430,300	481,600
	26	275,500	293,400	316,400	334,700	370,200	432,000	482,200
	27	276,300	294,300	317,100	335,600	371,500	433,800	482,900
	28	277,100	295,200	317,800	336,500	372,800	435,600	483,500
	29	277,900	296,200	318,500	337,300	374,000	437,100	484,400
	30	278,600	296,900	319,200	338,400	375,500	438,600	485,100
	31	279,300	297,600	319,900	339,500	377,000	440,100	485,900
	32	279,900	298,300	320,700	340,600	378,500	441,400	486,700
	33	280,600	298,900	321,500	341,800	379,700	442,600	487,400
	34	281,200	299,500	322,300	342,800	381,200	443,700	488,100
	35	281,800	300,000	323,000	343,900	382,600	444,900	488,800
	36	282,300	300,400	323,700	345,000	384,000	446,100	489,600
	37	282,800	300,800	324,500	346,100	385,400	447,400	490,400
	38	283,500	301,400	325,300	347,200	386,400	448,500	491,200
	39	284,200	301,900	326,100	348,300	387,800	449,700	491,900
	40	284,900	302,300	326,900	349,400	389,100	450,900	492,600

	41	285,600	302,700	327,600	350,200	390,400	452,100	493,400
	42	286,200	303,200	328,500	351,300	391,800	453,100	
	43	286,900	303,600	329,500	352,400	393,100	454,200	
	44	287,500	304,100	330,400	353,400	394,400	455,300	
	45	288,300	304,600	331,300	354,300	395,900	456,300	
	46	289,000	305,000	332,300	355,200	397,100	456,800	
	47	289,700	305,500	333,300	356,200	398,200	457,300	
	48	290,300	305,900	334,200	357,200	399,400	457,700	
	49	290,800	306,400	335,100	358,400	400,500	458,300	
	50	291,300	306,800	336,000	359,700	401,400	458,800	
	51	291,700	307,300	337,000	360,900	402,400	459,200	
	52	292,100	307,800	338,000	362,100	403,300	459,700	
	53	292,400	308,200	338,800	363,000	403,900	460,200	
	54	292,900	308,600	339,700	364,200	404,700	460,600	
	55	293,300	309,100	340,700	365,300	405,500	460,900	
	56	293,700	309,500	341,600	366,600	406,300	461,200	
	57	294,100	310,000	342,500	367,600	407,000	461,600	
	58	294,500	310,700	343,400	368,500	407,700		
	59	294,800	311,400	344,400	369,600	408,400		
	60	295,100	312,100	345,300	370,800	409,000		
	61	295,500	312,800	346,200	371,900	409,600		
	62	295,900	313,700	347,300	373,100	410,200		
	63	296,300	314,600	348,500	374,300	410,900		
	64	296,600	315,300	349,700	375,300	411,500		
	65	296,900	316,000	350,400	376,300	412,200		
	66	297,300	316,900	351,500	377,300	412,700		
	67	297,700	317,700	352,600	378,400	413,300		
	68	298,000	318,500	353,500	379,500	413,800		
	69	298,400	319,200	354,600	380,300	414,200		
	70	298,900	320,100	355,300	381,400	414,800		
	71	299,300	321,000	356,400	382,500	415,200		
	72	299,600	321,800	357,500	383,500	415,500		
	73	300,000	322,700	358,600	384,200	415,800		
	74	300,500	323,500	359,800	385,000	416,300		
	75	301,000	324,400	360,900	385,800	416,700		
	76	301,500	325,300	362,000	386,500	417,000		
	77	302,000	326,100	363,100	387,100	417,300		
	78	302,500	327,000	364,200	387,600	417,800		
	79	303,100	327,900	365,200	388,100	418,300		
	80	303,500	328,700	366,300	388,600	418,700		
	81	304,000	329,200	367,200	389,200	419,000		
	82	304,400	329,900	368,200	389,700	419,400		
	83	304,900	330,700	369,100	390,200	419,900		
	84	305,400	331,500	370,100	390,700	420,300		
	85	305,800	332,300	371,000	391,100	420,700		
	86	306,200	333,100	371,800	391,500			
	87	306,700	334,100	372,600	392,100			
	88	307,200	335,100	373,400	392,600			

89	307,600	336,000	374,000	392,900
90	308,100	337,000	374,600	393,400
91	308,600	338,000	375,200	393,700
92	309,100	339,000	375,800	394,000
93	309,600	339,800	376,200	394,600
94	309,900	340,500	376,600	395,100
95	310,400	341,200	377,100	395,600
96	310,900	341,800	377,500	396,100
97	311,400	342,200	378,000	396,700
98	311,900	342,500	378,400	397,200
99	312,300	343,000	378,900	397,700
100	312,700	343,600	379,300	398,100
101	313,100	344,000	379,600	398,700
102	313,500	344,500	380,100	399,200
103	313,900	345,100	380,400	399,700
104	314,200	345,600	380,700	400,200
105	314,500	346,000	381,100	400,800
106	314,900	346,500	381,600	401,200
107	315,300	347,000	382,100	401,700
108	315,600	347,500	382,600	402,200
109	315,800	347,900	383,100	402,800
110	316,100	348,200	383,600	
111	316,300	348,500	384,100	
112	316,600	348,800	384,500	
113	316,900	349,100	384,900	
114	317,100	349,500	385,300	
115	317,400	349,800	385,800	
116	317,600	350,100	386,300	
117	317,900	350,300	386,700	
118	318,100	350,600	387,200	
119	318,400	350,900	387,700	
120	318,700	351,100	388,200	
121	319,000	351,300	388,500	
122	319,300	351,600		
123	319,600	351,900		
124	319,900	352,200		
125	320,100	352,400		
126	320,300	352,700		
127	320,600	353,000		
128	321,000	353,200		
129	321,200	353,400		
130	321,500	353,600		
131	321,800	353,900		
132	322,200	354,100		
133	322,400	354,400		
134	322,700	354,800		
135	323,000	355,200		
136	323,300	355,600		

	137	323,500	355,900					
	138	323,800	356,300					
	139	324,100	356,700					
	140	324,400	357,100					
	141	324,600	357,400					
	142	324,900	357,800					
	143	325,300	358,100					
	144	325,600	358,500					
	145	325,800	358,800					
	146	326,000	359,200					
	147	326,300	359,600					
	148	326,600	360,000					
	149	326,800	360,300					
	150	327,000	360,700					
	151	327,300	361,100					
	152	327,600	361,500					
	153	328,000	361,800					
	154	328,200						
	155	328,400						
	156	328,700						
	157	329,000						
	158	329,300						
	159	329,600						
	160	329,900						
	161	330,300						
	162	330,600						
	163	330,900						
	164	331,200						
	165	331,600						
	166	331,900						
	167	332,200						
	168	332,500						
	169	332,900						
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円
		270,400	292,600	300,900	312,600	331,000	372,300	420,700

特定獣医師職給料表

職員の 区分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	230,400	292,800	341,900	379,700	434,300	486,700	541,700
	2	232,100	294,400	343,700	381,400	436,200	492,000	548,400
	3	233,800	296,000	345,500	383,000	438,100	496,900	553,500
	4	235,400	297,500	347,300	384,600	439,900	501,500	557,700
	5	237,000	299,000	349,200	386,200	441,800	505,500	561,100
	6	238,500	300,200	350,700	387,800	443,600	508,900	564,300
	7	239,900	301,500	352,200	389,400	445,400	511,800	567,200
	8	241,300	302,700	353,700	391,000	447,200	514,300	569,700
	9	242,400	304,000	355,300	392,500	448,800	516,300	571,700
	10	243,900	305,500	356,800	394,100	450,300		
	11	245,300	307,100	358,300	395,700	451,800		
	12	246,700	308,600	359,800	397,200	453,300		
	13	248,000	310,100	361,400	398,800	454,800		
	14	249,300	311,600	362,900	400,700	456,100		
	15	250,600	313,300	364,400	402,600	457,400		
	16	251,800	314,800	365,900	404,500	458,600		
	17	253,000	316,500	367,400	406,300	459,800		
	18	254,300	318,200	368,900	408,200	461,100		
	19	255,600	319,800	370,400	410,000	462,400		
	20	256,900	321,400	372,000	411,700	463,600		
	21	258,400	322,900	373,500	412,900	464,800		
	22	259,800	324,500	375,100	414,500	465,600		
	23	261,200	326,000	376,600	416,000	466,400		
	24	262,600	327,500	378,100	417,500	467,200		
	25	263,900	329,000	379,300	419,000	467,800		
	26	265,200	330,300	380,700	419,900	468,400		
	27	266,600	331,500	382,200	420,900	469,000		
	28	267,800	332,700	383,700	421,800	469,600		
	29	269,100	333,900	385,100	422,800	470,300		
	30	270,300	335,000	386,600	424,000	471,100		
	31	271,400	336,200	388,100	425,100	471,500		
	32	272,500	337,300	389,600	426,200	472,200		
	33	273,500	338,400	390,900	427,100	472,700		
	34	274,600	339,500	392,300	427,800	473,100		
	35	275,700	340,600	393,600	428,400	473,500		
	36	276,800	341,700	395,000	429,100	473,900		
	37	277,800	342,700	395,900	429,600	474,300		
	38	278,700	343,800	397,000	430,100	474,600		
	39	279,600	344,900	397,900	430,600	474,900		
	40	280,400	345,900	398,900	431,000	475,200		

41	281,200	347,000	399,400	431,400	475,500
42	282,100	348,000	399,700	431,600	475,800
43	282,800	349,000	400,100	431,900	476,100
44	283,700	350,000	400,500	432,200	476,400
45	284,500	351,000	400,900	432,500	476,700
46	285,400	351,900	401,400	432,800	
47	286,200	352,600	402,000	433,100	
48	287,000	353,300	402,500	433,400	
49	287,800	353,900	403,000	433,600	
50	288,600	354,500	403,600	433,900	
51	289,400	355,200	404,200	434,100	
52	290,000	355,800	404,700	434,400	
53	290,700	356,300	405,100	434,600	
54	291,500	356,900	405,600	434,900	
55	292,200	357,500	406,100	435,200	
56	292,800	358,100	406,700	435,500	
57	293,500	358,700	407,200	435,700	
58	294,300	359,200	407,800	436,000	
59	294,900	359,700	408,100	436,300	
60	295,600	360,200	408,600	436,500	
61	296,200	360,600	409,100	436,700	
62	297,000	360,800	409,500	437,000	
63	297,700	361,100	410,000	437,300	
64	298,200	361,600	410,500	437,500	
65	298,800	361,900	411,000	437,700	
66	299,500	362,300	411,500		
67	300,200	362,700	411,900		
68	300,800	363,100	412,200		
69	301,400	363,500	412,500		
70	302,100	364,000	412,800		
71	302,800	364,500	413,100		
72	303,400	364,900	413,300		
73	303,900	365,100	413,500		
74	304,500	365,500	413,800		
75	305,100	365,900	414,100		
76	305,800	366,300	414,300		
77	306,400	366,600	414,500		
78	306,800		414,800		
79	307,300		415,100		
80	307,800		415,300		
81	308,300		415,500		
82	308,800				
83	309,300				
84	309,700				
85	310,100				
86	310,700				
87	311,100				
88	311,500				

	89	311,900						
	90	312,300						
	91	312,600						
	92	313,000						
	93	313,400						
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円
		242,500	276,500	324,400	359,800	405,400	442,400	499,600

高等学校等教育職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	223,000	270,400	344,100	403,000	479,200
	2	225,400	271,800	346,000	404,500	481,000
	3	227,800	273,200	347,900	406,000	482,800
	4	230,100	274,600	349,700	407,500	484,600
	5	232,300	276,000	351,400	409,000	486,300
	6	234,700	277,200	353,300	410,400	488,000
	7	236,900	278,400	355,200	411,900	489,900
	8	239,100	279,600	357,000	413,300	491,700
	9	241,300	280,900	358,900	414,600	493,400
	10	243,500	282,000	360,900	416,000	495,000
	11	245,700	283,100	362,800	417,500	496,700
	12	248,000	284,300	364,600	419,000	498,200
	13	250,200	285,600	366,400	420,300	499,700
	14	252,300	287,300	368,100	421,800	501,000
	15	254,400	289,000	369,700	423,300	502,400
	16	256,500	290,700	371,300	424,800	503,700
	17	258,600	292,400	372,900	426,200	504,900
	18	260,400	294,400	374,300	427,800	505,500
	19	262,100	296,600	375,600	429,400	506,100
	20	263,800	298,900	376,800	430,900	506,800
	21	265,500	301,100	378,200	432,100	507,400
	22	266,800	303,300	379,800	433,500	
	23	268,100	305,600	381,400	434,900	
	24	269,300	307,800	382,900	436,200	
	25	270,500	309,900	384,400	437,800	
	26	271,700	311,800	386,100	439,200	
	27	272,900	313,700	387,700	440,500	
	28	274,100	315,500	389,200	441,900	
	29	275,200	317,400	390,800	443,300	
	30	276,200	319,300	392,400	444,600	
	31	277,300	321,100	394,000	446,100	
	32	278,300	322,800	395,600	447,600	
	33	279,400	324,500	397,200	449,200	
	34	280,500	326,300	398,800	450,600	
	35	281,700	328,000	400,300	452,200	
	36	283,000	329,700	401,800	453,700	
	37	284,200	331,400	403,300	455,400	
	38	285,300	333,200	404,800	456,900	
	39	286,500	335,000	406,300	458,500	
	40	287,600	336,700	407,700	460,100	

41	288,900	338,100	409,000	461,600
42	289,900	340,000	410,500	463,100
43	290,900	341,800	411,900	464,300
44	291,800	343,500	413,300	465,500
45	292,400	345,300	414,800	466,700
46	293,200	347,200	416,400	468,000
47	294,000	348,900	418,000	469,200
48	294,800	350,700	419,400	470,400
49	295,500	352,500	420,600	471,500
50	296,300	354,300	422,000	472,700
51	297,000	356,000	423,400	473,900
52	297,800	357,700	424,700	475,100
53	298,600	359,400	425,900	476,300
54	299,400	360,800	427,100	477,500
55	300,100	362,200	428,400	478,700
56	300,900	363,700	429,700	479,900
57	301,600	365,300	431,000	481,000
58	302,200	366,900	432,300	481,600
59	303,000	368,400	433,700	482,100
60	303,800	370,000	434,900	482,600
61	304,500	371,600	436,100	483,100
62	305,100	373,200	437,500	
63	305,900	374,800	438,900	
64	306,500	376,300	440,200	
65	307,500	377,900	441,400	
66	308,300	379,500	442,600	
67	309,000	381,100	443,900	
68	309,700	382,600	445,300	
69	310,400	384,100	446,600	
70	311,100	385,700	447,800	
71	311,800	387,100	448,800	
72	312,500	388,600	450,000	
73	313,200	390,100	451,200	
74	313,900	391,700	452,300	
75	314,600	393,300	453,500	
76	315,200	394,800	454,500	
77	315,800	396,200	455,600	
78	316,500	397,600	456,600	
79	317,200	399,000	457,600	
80	317,800	400,300	458,600	
81	318,400	401,600	459,500	
82	319,000	403,000	460,300	
83	319,700	404,300	461,100	
84	320,400	405,600	461,900	
85	321,100	406,700	462,600	
86	321,900	408,100	463,000	
87	322,600	409,400	463,400	
88	323,200	410,700	463,800	

89	323, 900	411, 900	464, 200
90	324, 700	413, 200	464, 500
91	325, 400	414, 300	464, 800
92	326, 200	415, 500	465, 000
93	326, 700	416, 700	465, 300
94	327, 400	417, 800	465, 600
95	328, 100	419, 000	465, 900
96	328, 800	420, 200	466, 100
97	329, 400	421, 600	466, 300
98	330, 000	422, 600	466, 600
99	330, 800	423, 600	466, 900
100	331, 500	424, 600	467, 100
101	332, 300	425, 500	467, 300
102	333, 100	426, 500	467, 600
103	334, 000	427, 600	467, 900
104	334, 800	428, 700	468, 100
105	335, 400	429, 400	468, 300
106	336, 200	430, 300	
107	337, 000	431, 200	
108	337, 800	432, 100	
109	338, 400	432, 900	
110	338, 800	433, 700	
111	339, 100	434, 500	
112	339, 600	435, 300	
113	340, 100	435, 900	
114	340, 500	436, 600	
115	340, 900	437, 300	
116	341, 300	438, 000	
117	341, 800	438, 600	
118	342, 300	439, 100	
119	342, 700	439, 400	
120	343, 200	439, 700	
121	343, 700	440, 000	
122	344, 100	440, 300	
123	344, 500	440, 600	
124	345, 000	440, 800	
125	345, 500	441, 000	
126	345, 800	441, 300	
127	346, 100	441, 600	
128	346, 400	441, 800	
129	346, 600	442, 000	
130	346, 900	442, 300	
131	347, 200	442, 600	
132	347, 400	442, 800	
133	347, 600	443, 000	
134	347, 800	443, 300	
135	348, 000	443, 600	
136	348, 300	443, 800	

	137	348, 600	444, 000			
	138	348, 800	444, 300			
	139	349, 100	444, 600			
	140	349, 400	444, 800			
	141	349, 600	445, 000			
	142	349, 800	445, 300			
	143	350, 100	445, 600			
	144	350, 300	445, 800			
	145	350, 600	446, 000			
	146	350, 800				
	147	351, 100				
	148	351, 400				
	149	351, 600				
	150	351, 800				
	151	352, 100				
	152	352, 400				
	153	352, 600				
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		268, 200	313, 100	345, 700	376, 600	471, 600

小学校中学校教育職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	223,000	244,500	344,100	374,500	461,800
	2	225,400	246,900	346,000	376,000	463,100
	3	227,800	249,300	347,900	377,600	464,300
	4	230,100	251,800	349,700	379,100	465,600
	5	232,300	254,300	351,400	380,500	466,700
	6	234,700	256,700	353,300	381,900	467,800
	7	236,900	259,100	355,200	383,200	469,000
	8	239,100	261,600	357,000	384,600	470,300
	9	241,300	264,000	358,900	386,100	471,600
	10	243,500	265,600	360,900	387,400	472,800
	11	245,700	267,200	362,800	388,800	473,900
	12	248,000	268,800	364,600	390,100	475,000
	13	250,200	270,400	366,400	391,500	476,200
	14	252,300	271,800	368,100	392,800	477,000
	15	254,400	273,200	369,700	394,000	477,800
	16	256,500	274,600	371,300	395,200	478,700
	17	258,600	276,000	372,900	396,200	479,600
	18	260,400	277,200	374,300	397,500	480,000
	19	262,100	278,400	375,600	398,800	480,500
	20	263,800	279,600	376,800	399,900	481,000
	21	265,500	280,900	378,200	400,900	481,500
	22	266,800	282,000	379,600	402,100	
	23	268,100	283,100	381,000	403,300	
	24	269,300	284,300	382,300	404,400	
	25	270,500	285,600	383,600	405,400	
	26	271,600	287,300	385,100	406,500	
	27	272,700	289,000	386,500	407,600	
	28	273,800	290,700	387,800	408,700	
	29	275,000	292,400	389,000	409,800	
	30	276,100	294,400	390,400	411,000	
	31	277,200	296,600	391,700	412,100	
	32	278,200	298,900	393,000	413,200	
	33	279,300	301,100	394,300	414,200	
	34	280,300	303,300	395,400	415,300	
	35	281,300	305,600	396,500	416,500	
	36	282,400	307,800	397,700	417,700	
	37	283,600	309,900	398,900	418,800	
	38	284,500	311,800	400,000	420,100	
	39	285,500	313,700	401,200	421,200	
	40	286,600	315,500	402,300	422,300	

41	287,800	317,400	403,400	423,400
42	288,900	319,300	404,500	424,700
43	290,000	321,100	405,700	425,700
44	291,100	322,800	406,800	426,800
45	292,000	324,500	407,900	428,000
46	292,800	326,300	409,100	429,200
47	293,600	328,000	410,300	430,400
48	294,400	329,700	411,400	431,600
49	295,000	331,400	412,300	432,700
50	295,800	333,200	413,500	433,700
51	296,500	335,000	414,500	435,000
52	297,200	336,700	415,600	436,200
53	298,000	338,100	416,400	437,400
54	298,800	340,000	417,500	438,500
55	299,400	341,800	418,500	439,600
56	300,100	343,500	419,500	440,700
57	300,800	345,300	420,600	441,700
58	301,600	347,200	421,600	442,900
59	302,400	348,900	422,700	444,100
60	303,000	350,700	423,800	445,300
61	303,600	352,500	424,800	445,900
62	304,300	354,300	425,900	446,700
63	305,000	356,000	427,000	447,400
64	305,500	357,700	428,000	447,900
65	306,200	359,400	428,900	448,200
66	306,900	360,800	429,800	448,500
67	307,500	362,200	430,800	448,900
68	308,100	363,700	431,800	449,300
69	308,800	365,300	432,600	449,600
70	309,500	366,800	433,400	450,000
71	310,100	368,300	434,100	450,300
72	310,800	369,800	434,900	450,600
73	311,300	371,200	435,600	450,900
74	312,000	372,800	436,200	451,200
75	312,700	374,300	436,900	451,500
76	313,200	375,700	437,600	451,800
77	313,800	377,100	438,200	452,000
78	314,500	378,600	438,900	452,300
79	315,100	380,100	439,400	452,600
80	315,700	381,700	440,000	452,800
81	316,200	383,000	440,400	453,000
82	316,800	384,300	440,800	
83	317,400	385,600	441,100	
84	318,000	386,800	441,300	
85	318,400	387,900	441,500	
86	318,800	389,100	441,800	
87	319,300	390,100	442,100	
88	319,800	391,200	442,300	

89	320, 200	392, 200	442, 500
90	320, 600	393, 300	442, 800
91	321, 000	394, 400	443, 100
92	321, 400	395, 400	443, 300
93	321, 700	396, 500	443, 500
94	322, 100	397, 600	443, 800
95	322, 500	398, 600	444, 100
96	322, 800	399, 700	444, 300
97	323, 100	400, 700	444, 500
98	323, 500	401, 700	444, 800
99	323, 800	402, 600	445, 100
100	324, 100	403, 500	445, 300
101	324, 500	404, 300	445, 500
102	324, 800	405, 300	445, 800
103	325, 100	406, 100	446, 100
104	325, 400	407, 000	446, 300
105	325, 600	407, 800	446, 500
106	325, 900	408, 700	
107	326, 200	409, 600	
108	326, 400	410, 500	
109	326, 600	411, 300	
110	326, 800	412, 300	
111	327, 100	413, 200	
112	327, 400	414, 100	
113	327, 600	414, 700	
114	327, 800	415, 600	
115	328, 000	416, 500	
116	328, 300	417, 400	
117	328, 600	418, 200	
118	328, 800	418, 900	
119	329, 100	419, 700	
120	329, 400	420, 500	
121	329, 600	421, 100	
122	329, 800	421, 800	
123	330, 000	422, 500	
124	330, 300	423, 100	
125	330, 600	423, 700	
126		424, 400	
127		424, 900	
128		425, 500	
129		426, 100	
130		426, 700	
131		427, 200	
132		427, 700	
133		428, 000	
134		428, 300	
135		428, 500	
136		428, 800	

	137		429,100			
	138		429,400			
	139		429,700			
	140		430,000			
	141		430,300			
	142		430,600			
	143		430,900			
	144		431,200			
	145		431,400			
	146		431,700			
	147		432,000			
	148		432,200			
	149		432,400			
	150		432,700			
	151		433,000			
	152		433,200			
	153		433,400			
	154		433,700			
	155		434,000			
	156		434,200			
	157		434,400			
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		259,100	310,000	340,900	370,000	460,300

医療職給料表

職 員 の 区 分	職務の 等級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職 員		円	円	円	円	円
	1	210,500	249,600	284,500	303,700	337,600
	2	212,700	250,900	285,300	304,500	339,100
	3	214,800	252,200	286,000	305,200	340,600
	4	216,900	253,500	286,800	305,900	342,000
	5	218,900	254,700	287,600	306,700	343,500
	6	220,900	255,800	288,400	307,400	345,100
	7	222,900	256,800	289,200	308,100	346,700
	8	224,800	257,700	289,900	308,800	348,200
	9	226,600	258,800	290,600	309,600	349,700
	10	228,500	259,900	291,400	310,300	351,300
	11	230,400	261,000	292,200	311,100	352,900
	12	232,500	262,200	293,000	311,700	354,400
	13	234,200	263,400	293,800	312,300	355,900
	14	236,200	264,600	294,600	313,400	357,500
	15	238,400	265,800	295,300	314,600	359,100
	16	240,500	266,900	296,100	315,900	360,700
	17	242,600	267,900	296,900	317,100	362,200
	18	243,700	268,900	297,800	318,300	363,700
	19	244,700	270,000	298,600	319,400	365,300
	20	245,700	271,000	299,300	320,600	366,800
	21	246,800	272,100	300,100	321,900	368,100
	22	247,600	273,000	301,000	323,100	369,600
	23	248,500	273,800	301,900	324,300	371,100
	24	249,300	274,600	302,600	325,500	372,500
	25	250,200	275,400	303,300	326,700	373,900
	26	251,100	276,200	304,200	327,900	375,400
	27	252,000	277,000	305,100	329,100	376,900
	28	252,900	277,800	305,900	330,300	378,300
	29	253,700	278,500	306,700	331,600	379,700
	30	254,500	279,300	307,700	332,800	381,300
	31	255,200	280,100	308,700	334,100	382,700
	32	256,000	280,900	309,700	335,300	384,200
	33	256,700	281,700	310,700	336,500	385,400
	34	257,300	282,500	311,800	337,600	386,500
	35	257,900	283,100	312,900	338,800	387,700
	36	258,600	283,900	313,800	340,000	388,800
	37	259,300	284,800	314,800	341,300	389,800
	38	259,900	285,600	315,900	342,500	390,600
	39	260,500	286,400	317,000	343,700	391,500
	40	261,000	287,100	318,000	344,800	392,600

41	261,500	287,800	319,000	345,700	393,600
42	262,100	288,600	320,200	346,900	394,600
43	262,700	289,400	321,400	348,000	395,600
44	263,200	290,100	322,500	349,100	396,500
45	263,600	290,800	323,500	350,000	397,300
46	264,200	291,600	324,600	350,900	398,100
47	264,600	292,400	325,700	351,900	399,000
48	265,000	293,100	326,800	352,800	399,800
49	265,400	293,800	327,900	353,700	400,300
50	265,900	294,600	328,900	354,600	401,100
51	266,400	295,200	329,900	355,600	401,900
52	266,900	295,900	331,000	356,500	402,700
53	267,200	296,600	332,000	357,000	403,100
54	267,500	297,300	332,900	357,900	403,800
55	267,800	298,000	333,800	358,600	404,500
56	268,100	298,600	334,800	359,500	405,100
57	268,400	299,300	335,700	360,200	405,500
58	268,700	300,100	336,500	360,500	406,000
59	269,000	300,800	337,500	360,900	406,600
60	269,300	301,400	338,400	361,500	407,200
61	269,600	301,900	339,300	362,100	407,600
62	269,900	302,600	340,000	362,800	408,100
63	270,200	303,300	340,700	363,500	408,600
64	270,500	303,900	341,300	364,100	409,100
65	270,800	304,400	341,900	364,800	409,700
66	271,100	305,000	342,600	365,300	410,200
67	271,400	305,700	343,200	365,900	410,800
68	271,700	306,400	343,800	366,500	411,400
69	272,000	307,000	344,400	366,800	411,900
70	272,300	307,500	344,600	367,300	412,400
71	272,600	308,100	345,000	367,700	412,800
72	272,800	308,600	345,500	368,200	413,200
73	273,000	309,200	346,100	368,700	413,500
74	273,300	309,600	346,600	369,200	414,000
75	273,600	309,900	347,100	369,700	414,400
76	273,800	310,200	347,500	370,100	414,800
77	274,000	310,500	348,100	370,400	415,200
78	274,300	310,800	348,600	370,700	
79	274,600	311,000	349,000	370,900	
80	274,800	311,300	349,500	371,200	
81	275,000	311,600	350,000	371,700	
82	275,300	311,800	350,300	372,000	
83	275,600	312,100	350,500	372,300	
84	275,800	312,400	350,800	372,600	
85	276,000	312,600	351,200	373,000	
86		312,800	351,600	373,300	
87		313,000	351,900	373,600	
88		313,200	352,200	373,900	

	89		313,600	352,500	374,300	
	90		313,800	352,700	374,600	
	91		314,000	353,100	374,800	
	92		314,200	353,400	375,100	
	93		314,600	353,600	375,400	
	94		314,800	353,900	375,800	
	95		315,000	354,200	376,200	
	96		315,300	354,400	376,600	
	97		315,600	354,600	377,100	
	98		315,800	354,900	377,500	
	99		316,000	355,200	377,900	
	100		316,300	355,400	378,300	
	101		316,600	355,600	378,800	
	102		316,800	355,800		
	103		317,000	356,200		
	104		317,300	356,400		
	105		317,600	356,600		
	106			356,900		
	107			357,300		
	108			357,700		
	109			357,900		
定年前 再任用 短時間 勤 務 職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円
		219,900	247,700	279,200	294,400	323,100

公安職給料表

職員の 区分	職務の 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	236,300	257,600	280,600	319,500	356,200	378,600	410,400	447,100	494,900
	2	238,800	259,800	282,500	320,500	357,700	380,400	412,100	448,700	500,900
	3	241,200	262,000	284,600	321,400	359,100	382,100	413,700	450,200	505,800
	4	243,600	264,200	286,700	322,300	360,600	383,800	415,400	451,700	510,000
	5	245,900	266,400	288,700	322,900	362,100	385,400	416,900	453,200	514,000
	6	248,300	268,400	290,000	323,600	363,600	387,100	418,500	454,800	517,400
	7	250,700	270,400	291,300	324,200	365,000	388,800	420,100	456,200	520,300
	8	252,900	272,200	292,600	324,900	366,400	390,400	421,700	457,600	522,800
	9	255,100	274,000	293,900	325,500	367,800	391,900	423,200	458,700	525,000
	10	257,200	275,700	295,200	326,200	369,400	393,500	424,800	460,100	
	11	259,300	277,400	296,400	326,900	371,100	395,100	426,400	461,600	
	12	261,300	278,800	297,600	327,500	372,700	396,700	428,000	463,100	
	13	263,200	280,200	298,800	328,200	374,100	398,300	429,500	464,400	
	14	265,200	282,000	299,800	328,900	375,700	399,900	431,500	466,100	
	15	267,200	283,300	300,800	329,500	377,300	401,500	433,500	467,700	
	16	268,800	284,700	302,200	330,300	378,800	403,100	435,500	469,300	
	17	270,400	286,100	303,300	331,000	380,400	404,600	437,000	470,700	
	18	271,900	287,300	304,400	331,800	382,000	406,200	438,700	472,400	
	19	273,400	288,500	305,500	332,800	383,600	407,800	440,300	474,100	
	20	274,900	289,600	306,600	333,600	385,100	409,400	442,000	475,700	
	21	276,400	290,900	307,800	334,500	386,600	410,900	443,600	477,100	
	22	277,900	292,000	308,400	335,700	388,200	412,500	445,100	477,800	
	23	279,400	293,200	308,900	337,000	389,800	414,200	446,600	478,500	
	24	280,900	294,300	309,500	338,300	391,400	415,900	448,000	479,200	
	25	282,400	295,600	309,900	339,600	392,800	417,600	449,200	479,600	
	26	283,600	296,900	310,500	341,100	394,500	419,600	450,700	480,100	
	27	284,800	298,100	311,000	342,500	396,200	421,400	452,200	480,700	
	28	286,000	299,300	311,500	343,500	397,700	423,300	453,600	481,300	
	29	287,200	300,200	311,900	344,400	399,300	425,000	455,100	481,900	
	30	288,300	301,200	312,500	345,700	400,900	426,400	456,400	482,600	
	31	289,400	302,300	313,000	346,900	402,500	427,600	457,600	483,100	
	32	290,500	303,300	313,500	348,000	404,100	428,900	458,800	483,600	
	33	291,800	304,500	314,000	349,100	405,800	429,900	459,800	484,100	
	34	293,100	305,100	314,600	350,400	407,800	431,000	460,500	484,400	
	35	294,300	305,700	315,000	351,600	409,800	432,000	461,200	484,700	
	36	295,600	306,300	315,400	352,700	411,800	433,000	461,900	485,100	
	37	296,500	306,700	315,900	353,800	413,500	434,100	462,400	485,400	
	38	297,500	307,300	316,500	355,000	415,200	435,200	462,800	485,600	
	39	298,600	307,900	317,100	356,300	416,700	436,300	463,200	485,900	
	40	299,700	308,400	317,600	357,500	418,200	437,400	463,500	486,100	

41	300,900	308,800	318,200	358,700	419,400	438,600	463,800	486,400
42	301,500	309,400	318,900	359,900	420,400	439,400	464,100	486,600
43	302,100	310,000	319,600	361,100	421,400	440,200	464,400	486,800
44	302,600	310,500	320,200	362,300	422,400	440,800	464,700	487,000
45	303,000	310,900	320,800	363,500	423,400	441,300	464,900	487,400
46	303,500	311,400	321,600	364,800	424,500	442,000	465,200	
47	304,000	311,900	322,400	366,000	425,600	442,700	465,500	
48	304,500	312,400	323,100	367,200	426,700	443,300	465,700	
49	304,900	312,900	323,900	368,500	428,000	444,000	466,000	
50	305,400	313,400	324,900	369,800	428,800	444,400	466,300	
51	305,900	314,000	325,900	371,000	429,600	445,000	466,600	
52	306,400	314,500	326,900	372,300	430,200	445,600	466,900	
53	306,900	315,100	328,000	373,200	430,700	446,000	467,100	
54	307,500	315,700	329,100	374,500	431,400	446,400	467,400	
55	307,900	316,400	330,100	375,700	432,000	446,900	467,600	
56	308,300	317,000	331,100	376,900	432,700	447,400	467,900	
57	308,800	317,600	332,200	378,000	433,000	447,900	468,100	
58	309,300	318,400	333,300	379,300	433,700	448,400	468,400	
59	309,800	319,200	334,400	380,700	434,400	448,800	468,700	
60	310,200	319,900	335,500	382,100	434,900	449,200	468,900	
61	310,700	320,700	336,400	383,400	435,300	449,600	469,100	
62	311,100	321,500	337,600	384,900	435,700	449,900	469,400	
63	311,600	322,300	338,700	386,400	436,200	450,200	469,700	
64	312,000	323,200	339,800	387,800	436,700	450,500	470,000	
65	312,500	324,000	340,800	389,000	437,200	450,700	470,200	
66	313,000	324,800	341,900	390,400	437,600	451,000	470,500	
67	313,400	325,600	343,000	391,700	438,100	451,300	470,800	
68	313,800	326,400	344,200	393,100	438,600	451,500	471,100	
69	314,300	327,300	345,300	394,200	439,100	451,700	471,300	
70	314,700	328,200	346,400	395,400	439,600	452,000	471,600	
71	315,100	329,100	347,600	396,600	440,200	452,300	471,900	
72	315,600	330,000	348,800	397,800	440,700	452,500	472,200	
73	316,100	330,700	349,500	399,100	441,100	452,700	472,400	
74	316,600	331,600	350,800	400,300	441,700	453,000		
75	317,200	332,500	352,100	401,500	442,100	453,300		
76	317,600	333,300	353,400	402,600	442,300	453,500		
77	318,100	334,000	354,600	403,700	442,600	453,700		
78	318,600	334,900	356,000	404,900	443,100	454,000		
79	319,200	335,800	357,400	406,000	443,400	454,300		
80	319,800	336,800	358,800	407,200	443,700	454,500		
81	320,300	337,700	360,100	408,300	444,000	454,700		
82	320,900	338,600	361,700	408,900	444,400	455,000		
83	321,600	339,500	363,200	409,400	444,800	455,300		
84	322,200	340,500	364,700	409,900	445,200	455,500		
85	322,800	341,400	366,100	410,500	445,500	455,700		
86	323,400	342,400	367,600	411,100				
87	324,100	343,400	369,100	411,700				
88	324,800	344,400	370,500	412,300				

89	325,500	345,300	371,800	412,600
90	326,100	346,600	373,000	413,100
91	326,800	347,800	374,200	413,600
92	327,500	349,000	375,500	414,100
93	328,000	350,200	376,800	414,500
94	328,700	351,500	378,300	414,900
95	329,600	352,700	379,800	415,400
96	330,400	353,900	381,200	415,900
97	331,100	355,100	382,500	416,300
98	331,900	356,400	383,700	416,800
99	332,700	357,600	384,800	417,300
100	333,500	358,800	386,000	417,700
101	334,400	360,200	387,100	418,000
102	335,400	361,100	388,200	418,400
103	336,400	362,100	389,300	418,800
104	337,300	363,200	390,400	419,100
105	338,100	364,300	391,600	419,400
106	338,700	365,400	392,100	419,900
107	339,300	366,400	392,700	420,400
108	339,900	367,400	393,300	420,900
109	340,400	368,600	393,900	421,200
110	340,900	369,600	394,400	421,700
111	341,300	370,600	394,800	422,200
112	341,800	371,500	395,300	422,700
113	342,600	372,400	395,700	423,000
114	343,200	373,300	396,100	423,500
115	343,900	374,200	396,600	424,000
116	344,500	375,200	397,100	424,500
117	345,100	376,200	397,500	424,900
118	345,800	376,600	398,000	425,400
119	346,500	377,200	398,600	425,800
120	347,200	377,800	399,100	426,300
121	347,800	378,100	399,300	426,700
122	348,100	378,500	399,800	
123	348,600	378,900	400,300	
124	349,100	379,300	400,700	
125	349,400	379,700	401,200	
126			401,700	
127			402,200	
128			402,700	
129			403,000	
130			403,500	
131			404,000	
132			404,500	
133			404,800	
134			405,300	
135			405,700	
136			406,100	

	137			406,400						
	138			406,800						
	139			407,300						
	140			407,800						
	141			408,100						
定年前 再任用 短時間 勤務員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		277,300	290,300	295,200	330,500	349,300	365,000	390,700	429,400	464,800

第 1 号任期付研究員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	442,000
2	507,000
3	575,000
4	663,000
5	771,000
6	879,000

第 2 号任期付研究員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	370,000
2	408,000
3	438,000

別記 備考

- 1 各給料表の備考は、現行どおりとする。
- 2 改定後の給料表適用の日における職員の職務の等級及び号俸は、その適用の日の前日における職務の等級及び号俸と同一とする。
- 3 行政職給料表の職務の等級のうち、7級から9級までは、徳島県学校職員給与条例に適用しないものとする。